

## 平成 27 年度発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 23 日 午前 10 時～11 時 30 分
- 2 場 所 京都平安ホテル
- 3 出席委員 (21 名中 16 名出席)  
荒木座長、相澤委員、荒堀委員、大谷委員、大牧委員、岡委員、笹村委員、  
鈴木委員、立久井委員、竹村委員、長谷川委員、樋口委員、山口委員、山本委員、  
弓削委員、三田村氏 (木村委員代理)

### 4 内 容

- (1) あいさつ
  - (2) 議 題
- ① 平成 27 年度の発達障害事業実施結果について
  - ② 平成 28 年度の発達障害事業実施予定について

#### ～ 主な意見 ～

- 支援ファイル、移行支援シートについて、市町村によっては渡すタイミングや部署が決まっていないところもあるようだ。障害児であるというラベリングになる、記入する事項が多すぎて面倒などの声もあるが、いったん支援ファイルを受け入れた方は熱心に使っておられる。支援ファイルという名称ではなく、もっと一般的に使える名前とし、全児童に配れば受け入れやすいのではないかと考える。また、信頼できる人から丁寧に話をしてもらえたら受け入れやすいと思う。積極的な広報も必要だと考える。
- 学校の通常学級で、授業中に立ち歩く、奇声を上げるなどの行為があれば、発達検査などもしながら、保護者とも相談の上、地域の核となる特別支援学校の先生に授業中の子どもの様子を見に来てもらっている。  
医師に診てもらうのが一番だが、申込から診察まで半年、1 年待たなければならない。発達障害について理解が深く、診断ができる医師を増やすため、28 年度も医師研修を充実させていただきたい。
- 小児科医会で、こどもの心の相談医のための研修を年に何回も実施しており、一定の研修を受けた医師のリストも作っているため、その医師とタイアップというのも一つの道ではないかと考える。
- 医療機関としては、支援学校の相談支援センターや通級指導教室の先生方など、関係機関の方が事前に精査した上でつないでもらえると、受入がスムーズにできてありがたい。  
速やかな診療が必要な子をできるだけ早く診察できるよう、関係機関の協力をいただきたい。  
山城南圏域の自立支援協議会で、今年度、支援ファイルや移行支援シートの活用方法について勉強会を行った。市町村は支援ファイルの全ページを埋めなければならないと思っているようだが、必要なページだけ活用すれば良いと広報している。来年度も支援ファイルの活用、移行支援シートの普及について取り組む。支援ファイルの活用・効果を記載したチラシも現在作成中。特別支援学校や医療、療育機関からも支援ファイルを配付しており、少しずつ広がってきている。

○ 加配の保育士は非常勤の人が多く、研修の場も少なく、研修の参加費や旅費の支給もほとんどない現状である。発達障害児の支援にかかわる加配保育士の知識と実践力が向上すれば、担当している園児の集団生活が実り多いものになるだけでなく、一般の保育士の保育技術も向上し、子ども達全体によい効果があり、園のレベルアップにもつながると考える。なお、公立保育所では加配保母の配置がなされるが、私立保育所では一般に配置されていない。しかし、発達障害児が私立保育所に入園する機会が少なくないため、私立保育所でも配置できるような施策を検討いただきたい。保育士、特に加配保育士への研修にも取り組んでいただきたい。

○ 新たにSSTを実施された市町村があるが、そこにはどのように専門職の方が出講されているのか。

→ 研修の受講者の中から講師として市町村に出向可能な人を募集し、申し出のあった人と市町村の職員が一緒になりSSTを実施している。

○ ペアトレ、SSTなどの具体的な支援活動が進めば、支援ファイル、移行支援シートの普及も進んでいくという相乗効果があると思うので、力を入れてやっていくべき。

○ 専門職研修について、かねてから受講者の希望であった、より実践的なアドバンス研修を27年度に実施していただきありがたい。

また、実施後のフォローアップ研修にも力を注いでいただきたい。地域によってニーズは異なると思うので、地域の実情に応じたフォローアップを期待する。

資料によると問診票を使ったスクリーニングの実施市町村数が減ってきているが、原因や対応は。

→ よりスクリーニングを広めるために、25年度から、市町村補助金の要件から、スクリーニングには問診票が必須という要件を外したため、問診票を活用する市町村が少し減少したと考えられる。

ただ、問診票を使わない市町村も、園巡回などでスクリーニングをし、必要な子は発達相談等につなげている。

○ 早期発見早期療育事業を続けてきて、保育士等の質も高まってきた。保育士等の視点が定まってくれば、問診票なしでスクリーニングするという方法もありだと思う。

当初は実施ガイドラインに基づき進めてきたが、今では市町村ごとにやり方も変わってきた。それぞれの市町村での実施方法や様式をまとめて、情報提供していただければ、市町村もよりよいやり方を探っていけるのではないかな。

○ 問診票の導入には理由があり、家庭では問題がないが園では様子が異なる場合、提示された子どもの発達課題を保護者が受け入れがたいこともあるので、家庭と集団の両方の様子を記載し、保護者に認識してもらうため問診票を取り入れた。

問診票を使っているところと使っていないところで保護者の受け止め方に差はないか。なければ問診票なしで問題ないが、差があるのであれば、保護者にも寄り添うための手段が必要。

→ 問診票の有無と事後支援への参加率などを比べて、検討したい。

○ 3歳児健診での発達障害の発見も増えてきており、保育士等が発達障害への理解を深めていくと、早くからの支援につながっていくのではないかな。

- ペアトレの必要性は強く感じており、事業所として保護者と共に支援を担っていく形は望ましいと考えている。児童発達支援事業と連携して、現場でペアトレができないかという話がある。放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所と連携する手立てはないか。

→ 28年度には放課後等デイサービス等の事業所でのSST、ペアトレ研修も実施予定。

- 発達障害は早期発見早期療育がとても効果的である一方、生涯にわたる支援も必要。小学校入学後も、しっかり支援に取り組まないと、思春期でまた躓いてしまう。専門家の間でも思春期問題、二次障害、精神疾患と発達障害の関係などが大きな問題となりつつある。学童期でどのような支援があるのかは、将来の生き方とも関係してくるので、ここも力を入れていきたい。

### ③ 成人期の発達障害者の就労支援検討会の報告について

- 高校から大学、大学から企業へと本人の情報をつなげていく際に、次のステージがどのような情報を求めているのかを把握して、つなげていく必要がある。  
学生が生活、就職していく上で、どのような機関で支援を受けられるのか、担当者が把握するために、支援機関一覧が役に立つ。  
高校での進路指導でミスマッチがないよう、大学から高校への発信も重要。
- 福祉の分野にも、発達障害の疑いのある方が多く就職してきており、優秀な人もたくさんいる。いかにうまく育てていくかが大きなテーマ。
- 就職先とマッチングして終わりではなく、困ったときに、相談、支援できる体制が必要。
- 大学でも、学生の自己理解をどう進めていくのかが大きな課題。  
企業が学生に求めているのはコミュニケーション能力。人と接しないと活動していけない仕事が増えており、社会性の発達に課題を持つ学生が働ける場が減ってきている。根本を変えないと相談だけでは対応しきれない状況もある。  
来年度から大学で、ピアサポート、学生同士の支え合いの制度も開始される。周りの人がどう理解して対応できるか、本人へのサポートだけでなく、発達障害者を取り巻く人々に発信していくことも必要。
- 近年、大学で発達障害学生支援室を持たないでやっていくのは難しくなっている。学生相談室にくる案件にも、発達障害とつながっている問題もあるので、それぞれの部局と相談しながら、必要に応じて情報交換を進めながら対応している。  
就職についても、仕事とマッチングして終わりということにはならない。1年後、2年後にやめた時にどこに相談に行けばいいのか。どういう状況で、何が原因でやめたのか、ケースバイケースできめ細かく対応する必要がある。うまくいかないと社会的に引きこもってしまうので、大事な人生のターニングポイント。  
成人期の発達障害者の就労支援の課題は大きなテーマであり、引き続き検討を進めていきたい。